

商品概要説明書

(2022年7月1日現在適用中)

1. 商品名	・貯蓄預金 (新規取扱は終了しました)
2. ご利用できる方	・個人のお客さま
3. 期間	・定めはありません。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額	・当行本支店窓口のほか、キャッシュカードにより当行のキャッシュコーナーや提携金融機関、一部のコンビニATMでもお預入れできます。 ・1円以上1円単位
5. 払戻方法	・当行本支店窓口のほか、キャッシュカードにより当行のキャッシュコーナーや提携金融機関、一部のコンビニATMでもお引出しできます。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税	・1円以上10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上1,000万円未満、1,000万円以上の6段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、当該期間における店頭表示の各々の金額階層の利率を適用します。(変動金利) ※金融情勢によっては、同一の金利水準になることもあります。 ・毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。 ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算によります。 ・20%の源泉分離課税(国税15%、地方税5%)となります。(※) ※2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、復興特別所得税が付加されることにより、20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。 ・法令に定められた条件を満たすお客さまの場合は、所定の手続きによりマル優(非課税)の取扱いを受けることができます。
7. 手数料	・キャッシュカードによるお預入れ・払戻しの際に、当行および提携金融機関等の所定の手数料がかかる場合があります。 ・当行が定める一定期間、利息決算以外のお預入れまたは払戻し(本件手数料の引落しを除きます)がない場合、一定の条件に該当する場合を除き、当行が定める未利用口座管理手数料をお支払いいただきます。
8. 付加できる特約事項	_____
9. 預金保険の適用	・適用されます。(1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。)
10. その他参考となる事項	・公共料金等の自動支払いおよび給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取りにはご利用できません。 ・金利は店頭の金利表示ボードおよびインターネット上のホームページに表示しています。

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772